

会 議 録

件 名	令和 8 年度山口県高齢者保健福祉推進会議（第 1 回）の開催について
日 時	令和 8 年 8 月 28 日（金） 14 時～16 時
場 所	共用第 2 会議室 オンライン併用
出席者	資料のとおり（傍聴人、マスコミなし）

議題 1 会長の選任について

委員の互選により西九州大学教授の横山委員を会長に選任
会長の指名により山口大学大学院医学系研究科教授の森崎委員を会長代理に選任

議題 2 第八次やまぐち高齢者プランの進捗状況について

〔事務局〕

資料 1「やまぐち高齢者プランの推進体制について」、資料 2「第八次やまぐち高齢者プランの進捗評価について」及び資料 3「令和 7 年度サービス見込量の進捗状況」に基づき説明。

〔横山会長〕 西九州大学教授

先ほどの第八次の高齢者プランについてのご報告これについての質問。あるいは関連するご意見等がありましたらば、お願いをいたします。

何かあれば何ページのこの部分かと言っていたいただければ大変助かります。

〔佐々木委員〕 山口県介護支援専門員協会会長

着座のままで失礼いたします。

山口県介護支援専門員協会の佐々木といいますよろしくお願いいたします。

今日の、今ご説明のあった資料の 37 ページで介護支援専門員の登録者数というのは少し伸びて、進捗も少しいい形ではあるんですけども、ただ登録の中でどれだけが現任につくかというところがなかなか課題のところも多くて、県内の状況の中では、結構ケアマネ難民というようなこともちょっと言われておりますので、ひとつ周知ですけれども、今まで介護支援専門員というのが 5 年ごとの更新制でですね、5 年ごとに研修を受けないといけない、この研修を受けるのは今後も必須になりそうですけれども、この更新制、いわゆる 5 年の有効期間があるというものが廃止されるという方向が示されているところがございますので、これから、現任で頑張りたいというケアマネもちょっと増えるのかなというふうにも思っております。もう 1 つは、今受けなければいけない研修は、居宅介護支援事業所の責務として残るということではあるんですけども、これは市町でバラバラではあるんですけども研修費の補助ですね。この市は、例えば、私は防府市なんですけど、

隣の周南市は、補助を出していたりとか、その額も様々ではありますけれども、そういったものを県の方で把握しながらちょっと拡充させていく、ということもですね、これから介護支援専門員の資質を上げるためには重要なことかなというふうに考えているところでございます。

それと、介護支援専門員が支援する高齢者のいろんな課題を聞く中でですね、今日、36ページのところにもあるんですけども、これ私報道等で美祢市さんの何か取組で見たところもあるんですけど3番のですね、デマンド型タクシーですね、ここが達成率が184ということで数的には結構な伸びを示して、多分、地域の方がいろんな課題を感じて多分生活支援コーディネーターなんかもちっと調整しながら、そういった乗り合いタクシー、割と法的にも緩和されてるところもありますので、そういったことの拡充が図られているのかなと大変喜ばしく思うところです。

このデマンドタクシーの伸びについて何か県の方で把握して、例えばそういうのがない地域にもっとこう、アナウンスしていくとか、何かその辺の取り組みがもしあれば、お聞かせいただけると嬉しいかなというふうに思います。以上です。

〔横山会長〕

ありがとうございます。今ご質問ありましたデマンドタクシーについて、何か県の方で把握してらっしゃること等がありましたらばお願いいたします。

〔梅田主幹〕 山口県長寿社会課

すみません。デマンド型タクシーのことについてご質問いただいたところではあったんですけども、そこを所管してるところがおりませんでその質問について今お答えができなくて、大変申し訳ございません。

あと、ケアマネの件について、情報提供いただきましてありがとうございました。研修の内容は、もっと簡易なものにして、あと5年ぐらいの期間の間に分割で受けられるようにして、そして、オンデマンドの配信で受けられるようにしていくというようなことでですね、国の改革が進んでおりますので、ケアマネの不足ということが解消されるのではないかなというふうに期待されております。

〔横山会長〕

デマンドタクシーについてはまた何かの機会のときに、ご報告していただければと思います。他に何かございますか。リモートの方からでも結構でございます。よろしいですか。

〔川井委員〕 認知症の人と家族の会山口県支部代表世話人

では、私からよろしいでしょうか。あのリモートから、失礼いたします。
認知症の人と家族の会の山口県支部の川井と申します。

〔横山会長〕

お願いいたします。

[川井委員]

認知症施策の推進のところでございますけど、私どもも委託事業等々ですね、いただきまして、認知症サポーター養成のためのキャラバンメイトの養成研修とか、あるいは本人ミーティングなどですね協力させていただいてるところでございます。

その中で進捗の中で認知症カフェの設置数が、まだ十分ではないというふうなところがありましたけれども、やはり認知症の当事者ですね本人と家族は、車で移動して、カフェに行けるような場所ってというのは、若干、利用しがたいところもありまして、そうなると送迎問題ってことも出てくるんですけれども、設置数を、やはりもう少しこう積極的にふやしていただいて、歩いて行ける距離に認知症カフェがあるというふうな状況にしていただけると、参加する方もですね参加しやすいですし、参加者の数も伸びてくるっていうこともあるかなというふうに思います。現実として、私どものところも、カフェを運営させていただいてるんですけれども、山口市にあるカフェでは、防府とかですね、下関とか萩から来られてると、そういう事情もありまして、近くにカフェがないことはないんですけれども、やはりなじみの関係のあるような、そんなところで過ごすのがやはり一番安心できるということもありますし、家族の会の会員の方っていうことでもあるんですけれども、そういったところで距離的なところでとても近いところにカフェができると、とても望ましいのかなというふうに思います。

それから質的な問題もありまして認知症カフェを立ち上げてるんですが、認知症の人が来ないとかですね、高齢者の元気なお年寄りばかりっていうふうな、そういう課題も、これも経年的な問題で構造的な問題でもあるんですけれども、そういったものも、やっぱり横の繋がりとかですね、カフェ同士の繋がりっていうのを、毎年認知症カフェサミットっていうのを県で開催しておられて、私どもも協力させていただいているんですけれども、そういったものの拡充とかですね、いうものも、お願いできたらなというふうに思っております。以上です。

[横山会長]

ありがとうございます。認知症カフェについての課題。それからこういうふうになった方がいいのではないかな、ご提案があったかと思います。確かに、なかなか通うということ、あるにはあるけれども、少し移動の面での障壁があったりとかっていうこと。これは皆さんで共有できればなっていうふうに思います。それから、横の繋がりですね。そういったものがあると、もっともっとお互いに刺激し合って、いろんな形でのカフェのあり方、そういったものが、検討できるのではないかなというふうなご意見だったかというふうに思います。

何か、カフェのことについて県の方から、ちょっとこんな取り組みとかがありますよっていうのがあったらちょっとご紹介いただけると助かります。

[梅田主幹]

川井先生ありがとうございます。はい、県の取り組みについては今川井先生が多く紹介していただきました通り、認知症カフェサミットというのをやっておりまして、毎年 1 回、ここしばらく何回かはKDDI 維新ホールでやらせていただいております。

そこではカフェの質の向上のために、カフェの運営者達がグループワークをしたりしています。また数の問題ですね、数がなかなか増えてはきていないので、数、どのようにやったら増えていくのかなっていうのはちょっと考えどころだなというふうには思っております。主催していただいている方がですね、介護施設の方だったりとかですね、そういったこともありますので、どういったアプローチがいいのかなっていうのはまた考えていくべきかなと思っております。

[横山会長]

皆さんの中で、カフェに参加された方とかいらっしゃいますか。来栖さんは参加は。

[来栖委員] 山口市介護者の会会長

山口市にあるオレンジカフェっていうのに、なんか 2, 3 度行ったんですけど、やはり本人はいらっしゃらないんですよね。

[横山会長]

うん。

[来栖委員]

その家族とか、いずれはなるだろう、だからちょっと勉強しておきたいという方が、大きな集まりです。私も、認知症カフェじゃないんですけど、ハートカフェって言って、毎月第 4 土曜日にハートカフェでいろんな健康のことを話したり、健康の測定してもらったり、健康寿命のことでお話聞いたり、夏バテの脱水症やらならないためにはどうしたらいいかっていういろんなそういう講座を、10 時から 12 時ぐらい、11 時か、1 時間ですけど、毎月 1 回講座がある。それにはやはり、やっぱり健康寿命をすごく伸ばしたいっていう方が、主にいらっしゃって約 20 人ぐらいがいつも集まるんですけども、やはり先ほど言われたように何かこう、みんな車でないと行かない。元気な方は、近くの自転車でも行きますけど、今この酷暑の中自転車も乗りたくないということで、やはり私も、もっと身近にあるといいなっていうのをつくづく感じました。

今県の方で 100 歳体操とかやってらっしゃいますよね。それ地域ごとにすごいやって、100 歳体操にも皆元気な人が行って一生懸命、健康になろうっていうのをやってるんですけども、やはりそれは地域ごとに皆ありますよね。ほとんど県の方が二、三ヶ月に 1 回は来て指導してくださるよっていうお話を聞くんですけど、私もちょっと今介護してるもんで、そこにはちょっと参加したことはなくて、ちょっと部屋の外から通りがかりちらっと見るだけなんですけども、みんな一生懸命やったりとか、本当そこに歩けなくなった人で

も、ご近所の人が声をかけ合って、見守りのように本当安否確認じゃないですけどそういうところもあって、みんなが寄り添って集まってるところがあります。

〔横山会長〕

ありがとうございます。カフェですねやっぱり身近なところに。これは誰かに頼るという面を、それは確かにあるんですけども。行政、関係者、一般市民、大学とか高校とか、そんないろんな資源があるので、そういったものを、何かこううまくね、ミックスしながらっていうか組み合わせながら、いろんな工夫でできるのかなど。誰かがやってくれるから参加しようということも大切なことではありますけれども。何ていうんですかね、みんなでやろうというふうな、県民の意識の、この転換っていうか、そういったものも必要なのかなっていうふうに思いました。

〔横山会長〕

では大体よろしいですか。まだ時間ありますので、第 9 次のプラン、こちらの方の説明を受けて、そのあと、現状も含めてですね、質疑応答と。それから 1 件ほど、今日ご参加されていない内田委員さんの方から質問いただいておりますので、その件についても後ほど、コメントをしておきたいかなというふうに思います。

では事務局の方から第 9 次のほうの説明をお願いいたします。

議題3 第九次やまぐち高齢者プランの策定について

〔事務局〕

資料4「第九次やまぐち高齢者プランの策定について」、資料5「第九次やまぐち高齢者プラン骨子案」及び資料6「次期プランの施策推進に当たっての課題」に基づき説明。

〔横山会長〕

今も説明ありましたように、今日骨子案、これについて皆様からご意見いただき、それを次の素案っていうことに活かしていただくということになります。あわせて、先ほど、現在進行中の今年度、現在の八次プラン、それについても、関連して何かご質問等ご意見等があれば、なるべくこうした方がいいんじゃないのとか、何か建設的な意見をいただければ大変ありがたいというふうに思っております。できればリモートの方も含めてですね、今日、どこかで、1 回はご発言いただこうと思っておりますのでご協力いただければと思います。2 回 3 回発言していただいても全然それは構いませんので、どなたからでもよろしくをお願いいたします。

〔森岡委員〕 下関市長寿支援課課長

下関市役所の森岡と申します。

現在、この県のプランを策定中というところの部分ではございますが、私どもの方も市町村計画を策定中でございます。1 点資料の 4 番でございます。裏面の 4 番の (4)、施策

の具体的な展開のところで、私どもの方も悩んでいるところの部分でございますが、人材の確保並びに介護現場の生産性の向上の推進及び経営改善支援というところでございます。ここにつきまして新しく国の方が指針として示してきたというところでございます、ここにつきまして、県の方として、具体的な、この介護現場へのですね、経営改善支援というところの部分が何か具体的なものとして、今現状として頭にあるものかどうなのか、お聞かせいただければというふうに思っております。以上でございます。

〔横山会長〕

それは県の方からお願いいたします。

〔中井主査〕 山口県長寿社会課

介護政策班中井でございます。

森岡委員さんおっしゃる通り、今回から国の指針の中に入ってくるであろうという項目の中にですね、人材確保と生産性向上に加えて、経営改善支援とか共同化大規模化というような言葉がちらほら見えるようになって参りました。これは全体の流れの 2040 年を見据えてというところも絡めてのお話なんだろうというふうに推測しておるところでございますけれども、今示されたばかりですので、現時点でどういうふうにやっていく、何をやっていくといったはっきりしたものが県の方でもできているわけではございません。ただ、今後の介護保険事業所のおかれた環境とか、地域の状況とかを踏まえてですね、先ほどの特定地域の問題とかもございましたけどいろんなその環境が変わって参りますので、そのあたりも見据えながら、まずは事業所さんのご見解といいますか、おかれてる状況を改めて教えていただいたりとか、そういったことを踏まえて、今後やりとりをしながら進めさせていただきたいというふうに考えてます。方向性としてはこういったことが出てくるということはお入り込んだ上で考えさせていただきたいというふうに思っております。

〔横山会長〕

どうぞ森岡委員さん。

〔森岡委員〕

すみませんありがとうございました。

私どもの方で策定の準備をする中でですね、やはり 2040 年に向けてどの程度事業所の数が減っていくのか。これ医療機関もお医者様の数も一緒でございます、先日の地域医療構想の説明会の中でもですね、私の方が傍聴させていただきましたが、今後医療介護というところの部分が密接に関わっていくところでございます。私どもの方、市内で、介護事業の部分と、それから供給のバランスの部分で 2040 年に向けて試算したところ、ストレス度合いが一番高い度合いで計算しますと、施設数だけで言いますと 1400 床程度が供給不足になるというような試算もしておる状況でございます。こういった観点で、施設数自体、これがサービス事業所も含めて考えると、かなりの経営が難しくなる事業所さんも

多くなるのではないかなというふうに考えておりますので、この点も含めて、今後、また、ご教示、市町にもいろいろご教示いただきながら対応していければなというふうに考えております。ありがとうございました。

〔横山会長〕

ありがとうございます。今経営改善、いろいろ需給のバランスもいろいろ考えながらどうしていくかっていう話だろうと思うんですが、永田委員さん。管理者さん。

〔永田委員〕 山口県訪問介護事業所連絡協議会代表

訪問介護事業所連絡協議会の永田です。

経営改善というか、人材確保という観点からすると、訪問介護、ご承知のとおりとありえず人がいないといったような状況にもなってますし、そういった中で、昨年、一昨年ぐらいからですかね県の方のいろんな補助金等々を活用しながら、何とか経営をやっているところではあるんですけど、そうは言いながら、申請すらできないような状況に陥っている事業所さんも中にはあったりとかもしてます。そういった中で、今県の補助金関係、いろいろ申請する中ではすごくこう簡単にできるようになってたりとかしてて、すごく現場としたら助かってます。私も去年ちょっと、ヘルパーに特化したものを、ちょっと少し出させていただいたんですけど、本当にもう 30 分程度で、記入できるようなどというものもありました。そうは言いながらもう 1 個 ICT のテクノロジーの定着支援事業補助金こちらについては、確か当日に、もう締め切られたと言ったような状況の中で、すごく県内に定着してきている事業だなというふうに思っております。

ただそのような中で、訪問介護からですね、申請をしてもなかなか通りにくいっていうか、結構申し込んだけどもう間にあわなかったとかいうようなですね、声も聞いております。そういった中で、多分施設系、法人単位でするのでどうしても施設を持たれてるところとか、やっぱり大規模のところの方が比較的とりやすいかなとか、そういう書類の準備とかですね、そういったものも感じているところではございます。

その部分もやっぱり補助金使いながら何とかっていうところではありますけど、ヘルパーについて言えばその生産性向上とか言ったときに、加算が唯一ない事業なんですね。なのでその、いろんなものを買ったとしても、今、今回私共の方も ICT テクノロジー入れているんですけど、ソフト買ったとしてもそういった加算とかがないから、結局、もうランニングコストが今度払えなくなるねとか、そういったやっぱり課題があるのでこれは県じゃなくて多分国に言っていくことなんですけど、生産性向上推進体制加算とかもですね、訪問介護の方にも入れて欲しいんだとかいうような話もしていこうかなと思いますけど、もし可能であればですね、県の方で、こういった特別にちょっと補助金じゃないですけど加算的なところで何かこうつけていただければ、すごくありがたいなというふうに思っております。ちなみに今下関市の方ではですね、訪問介護員に暑さ対策の補助金っていう形で出してもらってですね、上限は一応決まってはいますけど、そういったのも、すごく助かってます。なのでうちの事業所去年サービス継続支援事業補助金、県の補助金で暑さ対

策のものを買ったんですけど、さらに、それじゃ足りないというふうに現場の声があったんで、今度は下関市の補助金を使って、さらにこう、そこには投入してっていう形で、どうしてもヘルパー減、今この酷暑なんで、熱中症対策っていうのがすごく重要な課題にもなってきました。

そういった中で、訪問介護事業所としては、対外的にもちょっと、一応事業者も、できるだけ涼しくやってるんだよっていうのは、少しずつアピールはしてるんですけど、なにぶん限られた資金と人でっていうところであればなかなか厳しいのが現状ですが、これは本当にいくら利用者数が増える、減る、ありますけど、人がいないことには、なかなかその提供できなくなってくると思うので、やっぱり人材確保という部分については、力を入れてやっていただけたらと思っています。以上です。

〔横山会長〕

ありがとうございます。今、経営改善あるいは安定的な経営どうするか。これに関して何か他にご意見ございますか。はい。森岡委員さん。

〔森岡委員〕

すみません今、在宅介護に関する部分で私どもの方の補助金を活用していただきましてというところでございますが、人材確保の面で言いますと、新のところでですね、2040 年に向けた地域包括ケアシステムの深化というところでございます。

地域包括支援センターは私どものほうも 12 地域包括支援センターを所管しております、今年度までが一定の期間というところで、再公募をさせていただいたところがございます。その中でやはり、地域包括支援センターの職員の確保、専門職の確保というのが、なかなか厳しい状況になっている。これにつきましては国の通知等に基づいた状況でございまして、下関市の方では高齢者人口に基づく国の基準よりも 1 人加配したような形で対応しているような状況でございます。県だとか、国の方に働きかけというところでもあるかなというふうに思っておりますが、加配をしたとしてもですね、なかなか人材の確保が難しくなっている。それに対する地域支援事業の交付金の上限額が決まってきた。

こういった状況で、市の予算的にもかなり厳しい状況があるというところで、各運営法人の方にでもですねお願いをしてる建前上ですね、この辺りしっかり人件費の確保も含めて、対応していきたいというところがございますので、この点、県としてもですね、しっかり支援等もお願いできればなあというふうに思っております。以上でございます。

〔横山会長〕

ありがとうございます。今お二方からご意見いただきました。

暑さ対策、これはちょっと私も初めて聞いたんですが、今、いろいろご要望なりお考えがあったと思いますので、それは県の方でもしっかり受けとめて、また素案で活かせるようであれば活かしていただければというふうに思います。

この経営改善については一言申し上げておきますと、やはり、数の問題も当然あるし、

人をどう確保するかっていう問題もあるんですが、やはり基本はその地域地域でどういうニーズがあるか。そのニーズにどうこたえていくかっていうところがやっぱり出発点ではないかな。そういったところをですね、やっぱり、そこは各市町行政さんなり、その地域地域によって違うので、そこが出発点で、そこからどう組み立てていくのかなと私は思っておりますが、ただ経営者の方ですね、やっぱりその 1 人雇うとかですね、人が来なかったりとか、それ大きな経営の問題でもありますので、なかなか難しい問題はあるのかなというふうに思っております。そのあたりをちょっと共有できればなと思っております。他に何か話題ということ、話題といいますか質問ということで、あれば。

はい。山本委員さんお願いします。

〔山本委員〕 一般公募

このたび一般の公募で参加させてもらってます山本といいます。

この度発表していただいた、第八次の山口高齢者プラン並びに新しい第九次の山口高齢者プランについて少し私なりにこう感じたところのお話と質問をさせていただければと思うんですが。第九次の山口高齢者プランの中の案の中にですね、新しい認知症観に立った施策の推進というふうにあるんですけども、これは県の方にお聞きするんですが、今まで取り組んできたものをバージョンアップさせるような考え方ですか、それとも、新たな何か取り組みとして考えているというところなんでしょうか。その辺まずお聞かせいただければと思います。

〔梅田主幹〕

今までの山口県における認知症の施策はですね、わりと充実していたものだというふう考えております。ですので、今後もそれをバージョンアップしていくというものはいろいろありますが、新たな視点というものが 1 つありまして、それが国の方で示されているものと一緒なんですけれども、認知症の方ご本人が、施策の企画、立案とかですね、評価とかに参画していくということですね、推進しようとされておりますので、本県の計画においてもですね、そういった視点を取り入れて、施策を進めていきたいなと思っております。

〔山本委員〕

ありがとうございます。実はこの質問したのがですね第八次の山口高齢者プランの評価の中で、今回参加していただいている川井委員さんもそうですけれども、認知症に関する専門の方々の活動がですね、結果的にこういった、評価として全体の評価を見ていくと、位置というか、さらに向上もできてるようなところではないかなと、一般的に資料見る中では感じたところであります。

そんな中で、現行でも、新しい案でもありますけれども、地域包括ケアシステムの基盤強化というところがやはり星 1 つ星 2 つ、要するに、地域包括ケアがなかなか浸透できていないというところに関してはあまり手が入れてないのかなというふうには思ってる

んですけれども、今後の第九次ケアプラン、山口高齢者プランの策定についてもですね、この辺やはり、地域住民というか、そういった方々の参画というところを、強化する案というところをぜひ考えていただきたいなというふうに思っているところであります。

私も 1 市民であり 1 県民であるにもかかわらず、なかなか地域のこういったケアシステム、専門職ではありますけれども、地域の住民として考えたときに参加する機会というところがなかなか PR として足りないんじゃないかなというふうに思ってますし、先ほどから人材の話もありましたが、高齢者が高齢者を支える 1 つの仕組みとして、地域として、担い手を育てていくという意味では、高齢者が高齢者を支える人材というところでもやはりこういった、地域包括ケアシステムというところは重要視できるんじゃないかなというふうに思っております。そんな中でやはり、システムの構築だけではなくてですね、県民とか、地域の市民においても、こういった活動を広く知っていただくというところも改めてこの第九次山口高齢者プランの策定の中に組み込んでいただきたいというふうに思っておりますし、もう 1 つやっぱり資料の評価を見ていくとですねなかなか地域、市町ですね、市町で取り組んでいただくのにも、やはり人材的なものも含めて地域差も含めて限界が出てきてるな、地域差が徐々に徐々に広まってきてるんじゃないかなというふうに感じるところであります。ですのでそういった場合、市町に任せるのではなくてやはり、県としても、もう不足してるのに関しては手を出していく、もしくは、共同していくという姿勢で取り組んでいく方がさらに、県全体として、地域差のないシステムが構築できるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺も、次回のプランに取り込んでいただければなというふうに思っております。すみません。私の個人的な意見も込みですけども。

[横山会長]

ありがとうございます。

何か県の方からコメントございますか。

[梅田主幹]

そうですね。まず、深化という言葉で、深化についてはですね地域差に応じてそこに最もふさわしい形にしていくという意味で深化という言葉が使われているのだらうと思っております。それでですね、県の方で一律の施策を出してそれを皆さんやってくださいというのではですねちょっと限界がきているというようなお話だったかと思います。

今、介護予防の取り組みに関して、県ではですね、年間、3 市町とかですけれども個別の伴走支援っていう形でですね、その市町における課題を聞いて、そこに対して伴走して支援していくっていう形をですね、ちょっと数年前から開始しております。また生活支援については、今年度から始めております。おっしゃる意味、よくわかりますので、そういった感じで、個別の違いに対応した進め方というののもやっていきたいなと思っております。

[横山会長]

ありがとうございます。他に関連してでも結構ですし、他に何かあれば。

はい。川井委員さん。

[川井委員]

ありがとうございます。現在の議論ともちょっと重なるところがあるかもしれないんですけども、包括ケアシステムの充実をさらに深化ということで人材確保というものと、これからますます困難になってくるとは感じているところでございますけれども、この骨子案のですね、地域包括ケアシステムの深化のところで、介護サービスの充実というところで、1 つ論点になっております中山間人口減少地域の部分でございます。これ昨年度から継続して、介護保険部会等々でもですね、議論されてるところだと聞いておりまして、認知症の人と家族の会の本部の方でも、この部会の委員になってるところなんですけれども、中山間という過疎地ですけども、人口減少地域といいますと高齢者人口がこれから減少していくというふうな地域が相当するというふうにされていて、これだと地方の多くの都市、地域がですね、該当するっていう可能性が出てきています。

75 歳以上の後期高齢者人口がまだ減少しない状態であっても、65 歳以上の人口が減少していくというふうな、そういったこともあり得ると思いますし、まだまだその地域の介護サービスが、需要が高まっている状態であっても、この特例介護サービスの方に移行してしまうというようなことがあるのではないかというふうに、私たちはとても危惧しているところなんです。そういったときに、人口減少地域と指定されてしまうと、介護事業者の方々も、なかなかその手を出さなくなってきたりですね、サービスの需要があるんだけど、それを享受できない方々が増えるんじゃないかというふうに思っております。

これは地域のそれぞれの自治体の采配に任されるようなことを聞いておりますので、山口県の中でも、もちろん格差はあると思うんですけども、いわゆるこの中山間・人口減少地域と指定されてしまったところに住まわれてる高齢者の方、認知症の人も含めてですね、こういう方々に、サービスの量とか質が落ちないような、そういう対策をこの介護サービスの充実の中に盛り込んでいただけたらなというふうに強く感じています。

[横山会長]

はい。ありがとうございます。盛り込めそうですか。

[中井主査]

ご意見ありがとうございました。この度、国の方から概要が示されている段階でございまして、考え方につきましては多分皆様ご理解いただけるような形だと思うんですけど、個別具体的に地域がどうの、大きさがどうなるのか、極端に言いますと市町単位なのか、すごく小さい単位なのかとかですね。あと個別の支払い方法の問題であるとか基準の問題であるとか、そういったところが今、国の方の部会で、川井先生おっしゃったように、部会の方で今検討されてる段階というふうに聞いておりますので、それを、決まった情報を

よく勘案してというところが1つ。

それから、これは市役所さん町役場さんにご負担かけることになると思うんですけど、市町の状況がどうかというところはよく見るようにと、サービス提供体制がどうなってるかっていうのは実態を単に人口で割るということではなくてですね、その地域のサービス提供体制がどうなってるのかをよく見るようにというようなことも、国の資料には書かれておりますので、その辺りよく勘案しながら、最終的には県も関わる部分が出て参りますので、市町さんの方とよくご相談をしながらですね、よく実態を踏まえてさせていただきたいというふうに考えております。

〔横山会長〕

ありがとうございます。よろしいですか。川井委員さん。

〔川井委員〕

ありがとうございます。部会の方ではこういった重要な局面になってくるともう12月末ぐらいまであまり大きな流れがなくて突然何か決まってしまうことが多いので、それも心配なんですけれども、そういった事態が起こった折にもですね、慌てないで済むような形で進めていただきたいなと思います。ありがとうございました。

〔横山会長〕

建設的なご意見ありがとうございました。あと30分ぐらいございます。まだご意見まだの方。相本委員さん、お願いします。

〔相本委員〕 山口県女性団体連絡協議会会長

すみません、今サービスの格差の問題がちょっと出てったと思うんですけれども。このプランの大きな方向としたらですね、やっぱり住みなれた地域で、家でっていう方向ですね、サービスの格差の、住んでる地域によってですね、格差が広がるっていうようなことは避けて欲しいし、もう1つですね、大きな柱の中に、人生100年時代における高齢者が活躍する地域社会の実現のところで、高齢者のですね、やっぱり自立とか、その重症化を防ぐという意味では、社会参画とかですね就業機会の問題、あるいは、就業支援の問題っていうのは大事な問題になってくると思うんですよね。

そうしますとですね、この、取り組みを推進するにあたってはですね、やっぱり今格差のその地域による過疎地域とそういう地域におけるサービスの格差の問題出てますけれども、そういうそのアクセスというかですね、交通網といいますかですね手段といいますか、そういうもののこれから車の自動化とか、いろんなもの、いろんな取り組みが出てますけれども、そういうことも含めてちょっと考えないと、これはなかなか促進が難しいんじゃないかと思うんですけど。そこら辺はいかがでしょう。

〔横山会長〕

今のご意見、人生 100 年、まず 1 つにはサービス格差、どうとらえて、これをどう是正していくのかという非常に大きな課題でもあるし、ミクロの目で見ると、実際にはあなたと私ちょっと違うよねっていうところもあるだろう。その話と、人生 100 年時代を見据えて、1 つは、事実どう考えるかっていうふうなものもあるんですが、交通弱者というものが、年をとっていけば交通弱者になるのでそのあたりのところがプランの中に組み入れられるのかどうかっていうふうな整理でよろしいですかね。県の方からお願いします。

〔梅田主幹〕

はいそうですね、交通のことについては施策の中でもこのプランの中に組み入れて、考えておりますので次のプランにおいても同様な、取り扱いになるかと思います。

格差の話ですけれども、あれもなかなか、人口減少地域においてはですね、介護保険が民間事業者による経営によって成り立っておりますので、ちょっとなかなか難しくてそこに対してあとどういう手当をしていくかということで今回の方でも出てきたのが新しい特例介護サービスということになっております。その動きをよく見ながらですね、県の方でも進めて参りたいと思っております。以上です。

〔横山会長〕

ちょっとまだわからないところもあるのでというところかと思います。格差についてはですね、これなかなか難しい問題です。格差がないように、何て言いますかね、行政なり、社会全体で保障していくっていうのが、基本的な考え方だと思うんですけども。介護保険の場合にはそこに一部市場の原理が導入されてますので、人が集まるところには事業所が増える。人口が少ないところには、事業所がなくなっていく。これをどう解決していくかっていう話かなと僕は理解をしているんですが。なかなか難しい課題かなというふうに思っております。今これを論じてもしようがないので、そういうふうに整理ができるのかなというふうに思っております。それが格差は是正しなければいけないということは、明らかであるということは確かだと思います。他に何かございますか。佐々木委員さんの方がタッチで速いかな。

〔佐々木委員〕

はいお世話になります。ちょっと 2 回目ですが、少し資料 4 のプランの策定の中で、介護支援専門員をめぐるところで気になるところが登録施設介護支援という部分になります。いわゆる有料老人ホームそれからサービスつき高齢者向け住宅のことに關しては、しっかりよく、高齢者、そこも住まいという中で支援をしてくださる事業所がある一方、ちょっと、囲い込みの問題であるとかですねそういったところもちょっとあるのかなという中で、その辺を国が少しメスを入れる、いわゆる登録制度という形で少ししっかり中身を見ていくっていうことと、この登録施設介護支援では、入居されてる方の生活支援ということも含めて、これを創設する、ここの部分についてはどうも、事業所指定はみなしになるっていうような話がありますけれども。

この辺がうまくですね制度的にきちっとこれからストラクチャーみたいなことができてうまく運用していくといいとは思っているんですけども。一方でここは 1 割負担、いわゆる負担割合が生じるということがありますんで、それが施設費用に内包されるのかちょっとあれですけどもいわゆる集金業務みたいなことがですね、この登録した居宅介護支援事業所には発生するのかなというところがあります。介護支援専門員さんのいろいろな意見を聞く中で、居宅でやってる方が当然施設に入居されてこの登録型の施設に入るというときに、集金業務が発生すると、要は 1 割負担お金をもらわないといけないっていうところがあるので、できれば指定を受けたくないみたいな、そんな話もちょっと聞いたりしていますけれども、ただこれはサービス提供拒否の原則とかがありますので、なかなかそこは難しいとは思っているんですけども。ちよっといろんなこの部分についてはこれから運用していく中で課題も出てくるかと思うので、県の方としても国のこれから制度のところをしっかりと注視しながらですね、この部分を山口高齢者プランの中でどう評価していくかって言うところの軸についても少し、これからご検討いただけるといいかなと思うところでございます。

さっきの中山間のところと同じでなかなかこう決まってないところがあるかと思うので、ただ、これから出ていく中でどういうところを視点にこう、プランで見ていくかっていうところはこれから、いろんな情報が出た中で私も意見を言っていきたいなというふうに思っているところでございます。それからさっきもお話したんですけど、介護支援専門員の登録者数っていう評価があるんですけども、前にもちよっとこれ、何度かお話ししたんですけどもやっぱり現任者数を見るというところが、現状でやっぱり介護支援専門員不足を考えたときに、どれだけ現任者がいるかっていうのもですね、ていうのが、資格を取られて全然やってませんよという方も結構おられるので、そういう方がやっぱりこう省いて考えないとなかなか難しいところもあるので、これ居宅、施設、小規模多機能等でなかなか把握が難しいところではあるかと思いますが、現任者数を評価するということなところを入れていただくと大変ありがたいかなというところで思っているところでございます。特に回答等はあれですよ。意見として。以上になります。

〔横山会長〕

わかりました。では素案に入れられれば、そこのところもしっかりと入れて作っていただければと思います。森岡委員さん。何か、はい。

〔森岡委員〕

森岡でございます。

今の人材確保の面だとか有料老人ホームの面だとかいうところでは出ておりましたが、私どもの方、下関市もかなりの有料老人ホームがありながら、他の養護老人ホーム、軽費老人ホームも含めてですね、今現状として、国の方からの指針等も通知等もあり、軽費老人ホーム、養護老人ホームの、措置費の改定だとか事務費の改定だとかいうところを進めているところではございます。

昨年度も、こちらの方で長寿社会課さんの方でお世話になりながらですね、措置費の改定に向けた対応をし、市町がしっかりと対応を行い得るような体制づくりというところだったり、市町の情報共有ということをしていただきました。ありがとうございました。これについてもですね、市町としてもやはり、実際にしっかりと情報共有ができるような部分をですね、また県の方の主導を持ってですね、しっかりと対応していただければ助かるなというふうに考えている次第でございます。

また、資料の、ちょっと戻りますが資料の 2 の 5 ページ目でございます。昨年から私ども下関市での総合事業の見直しに向けまして、伴走的支援事業を、利用させていただいております。これにつきましては、今年度からできることはやっていこうというところで、一部の地域包括支援センターにおいてですね、この P T、O T さんを活用しながら、対応していこうというところで県の支援を受けながらですね、対応しているところでございます。予防支援というところの部分でですね、しっかりと行わなければ、2040 年に向けてはですね、供給自体がバランスが崩れるということをすでに予想しておりますので、そういう供給体制の部分で、元気な高齢者は、しっかりと短期集中型支援を行っていただきながら、予防を活用して早期に卒業していただくということが必要だというふうに考えておりますし、必要な方に必要なサービスが提供できるような体制づくりというところで、私どもも伴走支援事業を受けさせていただいた経緯がございます。有効な事業だというふうに考えておりますので、引き続き、県内各地、市町にもですね、しっかりと広げていただければなというふうに考えております。下関市においても予算化に向けて、しっかりと動いていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

〔横山会長〕

ありがとうございました。県の方への要望もありましたのでよろしくお願いします。あと 20 分ぐらいなんですけどあとまだご発言いただいてないのが、会場におひとり方とりモートの方何人かいらっしゃる。

山口委員さん、すみませんお願いします。

〔山口委員〕 山口県歯科医師会理事

歯科医師会の山口です。

歯科医師会からはですね、訪問歯科診療する歯科医師があまり増えてないということなんですけど、山口県在宅歯科保健医療連携室っていうものを歯科医師会では県内に 11 ヶ所設置してます。これが、歯科診療を求める方にですね、訪問歯科医を紹介する連携室なんですけれども、この連携室を充実させて、今訪問診療してない歯科医の先生に、訪問診療をしていただけるようにサポートするというようなことで充実させていくことが必要かなと思ってます。訪問診療してない先生もですね、ずっと今までかかりつけで来てくれた患者さんの、これなくなった方に対しては責任を持ちたいという先生もたくさんいらっしゃいますので、そういう方々、そういう先生方に対する、サポートをですね、この連携室を充実させることでやっていきたいなと考えてます。

それからさっき交通弱者っていうお話が少しありましたが、歯科医師の方もちょっとずつ減ってきていて、無歯科医地区っていうのがちょっとずつ増えてきてます。なので、歯科医院に行きたくても近くに歯科医院がないっていうのは今後増えていくかと思しますので、そこは、歯科巡回診療車、この活用をですね、充実させることで対応していくべきかなと思ってます。それから、最後もう 1 つですね、今年の診療報酬の改定で、医科歯科連携を推進する改定がありました。それは、病院に勤務する医師が、入院患者さんに口腔に関する問題があると判断した場合に、訪問歯科医の方へ紹介した場合に、医科の方にも、歯科の方にも、加算点数がつくというものです。具体的には口腔管理連携加算というものが医科で算定して、医科連携訪問加算というのを歯科で算定するようになるんですけど、入院、退院した後で在宅の方へ訪問歯科医がフォローするっていうと後手になるケースが結構あるので、できればもう入院期間中にですね、主治医の先生が、口腔の問題があると判断した場合は速やかに訪問し、歯科の方に、連絡を取っていただいて訪問歯科の介入を早めていただきたいなというふうに思っています。それが今年の改定で、加算が両方に医科と歯科両方についたことで、連携しやすくなったのではないかなと考えますので、よろしくお願いします。以上です。

〔横山会長〕

ありがとうございます。歯科医師会さんの現状報告、非常に丁寧にご対応されていらっしゃる。それから最後の点ですね、これはおそらくですね、患者さんが退院される前の退院時カンファレンスのときにしっかりとグリップをしておくのがいいのではないかなと。そういう意味でちょっと今日、病院協会の高橋委員さんいらっしゃらないんですが、そのあたりは医療ソーシャルワーカーがちゃんとよく情報をキャッチして、そこで、今おっしゃられたようなことを退院前にきちっとやるというふうなことではないかなと私は思いました。そういう理解でよろしいですかね山口委員さん最後の話。

〔山口委員〕

はい。ありがとうございます。

〔横山会長〕

この辺りもですね、事あるごとにちょっと関係者に伝えていこうかなと思います。あとは、すみません。森崎委員さんですか。ございますか。

〔森崎委員〕 山口大学大学院医学系研究科教授

山口大学医学部保健学科の森崎です。

感想という感じになりますけども、1 つ目の 2024 年に向けた地域包括ケアシステムの深化というのが、具体的な展開の 1 つとしてあげられていまして、ここで 2040 年に向けたっていうのがやっぱ前回から追加している意味というのが、きっとこれから 2040 年になりますと、団塊ジュニアの世代、もう後期高齢者、高齢者に増えていくということかな

というふうに思います。

今、団塊の世代の方たちが、高齢者になって 2025 年問題というのがあったんですけど、しかし、ジュニアの人数も結構いましたので、今はそれでも回っているという状況ですけども、今後は、やはり人がいなくなる、そういう問題が大きくなるのに対してどう対応していけるかということが、すごく、重い課題かなというふうに思います。

で、今回の第八次のプランの数値目標を見ますと、ほとんどのところが数が増えてるということで、すごく苦勞されてこれだけ成果を得られてるんだろうなと思いますが、これからこれが維持できるのかというのが、すごくちょっと心配に思えたりもしました。星が 1 つのところのところとかを見ますと、事業所数が減るとか、人材が減るとかそういうことで、どうしても、これが達成できない要因が確実にあってというところかなと思います。それが今後また強くなってくるのかなと思うと、このあたりの 2040 年に向けたというところは、強化、充実、推進というよりは、何か新しいことを考えて工夫して、もしくは、先ほど話題になりました人口減少の部分、そこはやっぱり民間ではなかなか難しいので、行政がするとか、少しそういう焦点化だとか、効率的なところが必要かなというふうに思ったりして聞きました。

それから 2 つ目の人生 100 年時代におけるというところですが、先ほど新しい認知症観という話が出ましたけども、きっと新しい認知症観という言葉自体、あまりまだなじみがないのかなと思えまして、やっぱり新しい認知症観の啓蒙ということが必要かなと思うと、このあたりのことだとか認知症の家族の方と一緒に社会参加するということを考えると、この 1 の 5 番に入ってるその部分は、2 の方に入る政策でもいいのかなというふうに思ったりしました。またその 100 年時代というのがすごく長くて、65 歳以上の方々は、高齢者というよりはもう本当に若くて、また充実して働けるような段階にありますけども、しかし、90 歳時代、90 過ぎますとなかなか、介護度が上がったりすることもあると思います。そういう形も含めて、地域社会の現実ということを見るとちょっと活躍するというのが、ちょっと厳し過ぎるのかなと。なんか尊厳を保ちながら、健やかに過ごせる社会というものの、認知症の方であっても過ごせる。そのぐらいの目標の策定でもいいのかなと思ったりしました。はいすいません、感想になりますけどよろしくお願いします。

[横山会長]

貴重なご意見ありがとうございました。

本当にね、人もいない、資源もないっていうことも一方であるのかなと。ただ我々知恵を持っていますので、それをいかにしてこの山口県の未来を創造していくか、これはみんな本当に考えて、今これまでもう結構、結構考えてきたけれども限界もあるし、1 歩前進したところもあるのかなっていうふうに私は思っております。

[横山会長]

田辺委員さん。いらっしゃいますか。はい。では、最後に、菊地委員さんですか。お願いします。

〔菊池委員〕 山口県看護協会専務理事

看護協会の菊地です。

ご丁寧な説明ありがとうございました。骨子案については下線を引かれたところも含めて了解しました。またこれが続けて、深く、次回の会議のときに考えていくんだろうなと思って、1点ほど、先ほどから協議の中で地域差が出てきているというので、例えばその資料の3で、大変細かくて恐縮なんですけど、下から3番目に看護小規模多機能型居宅介護っていうのがあります。昨年の資料と今年度の資料を比べてみたときに、実績値が上がってきているので、この辺はサービスが充実してきてるんだろうなと思いつつも、実際には市町によっては、この看護小規模多機能居宅介護がない市町もございます。その辺りのばらつきっていうのが、民間の事業所がさていることなので、致し方ない点もあるんでしょうけれども、県としてその辺の市町のばらつきのあたり、看護小規模多機能居宅介護についてどう考えてらっしゃるのかちょっと、ご意見いただけるとありがたいなと思います。

〔横山会長〕

よろしいですか。県の方に質問がございましたので、簡単に。

〔梅田主幹〕

そうですね、看護小規模多機能、医療介護連携っていう視点でですね、整備を促進することに取り組んでおるんですけども、県の方では補助やっていますが、運営の補助ではなくて施設整備の際の補助っていうのはございます。その他の定期巡回とか地域密着型の施設についても補助をやっていますけれども、計画的に整備して参りますというふうに現在の計画でもなっておりますし、次回計画でも引き続きそういった考え方で進めるのではないかと考えております。

〔横山会長〕

なにか訪問看護の事業所が若干増えているというふうな話を聞いております。それが何を意味するのかはちょっとわからないんですけども、逆に看取りとか、自宅で最期を迎える、そういったところとちょっと関係があるのかなと。いわゆる老衰っていう数もちょっと増えてますので、その中でやっぱり重要なのは訪問看護かなっていうふうに思っております。増えてるってことはいいことなんですけれどもそこに多分地域格差があるんだろうなとは思ったりもしております。

では残りわずかでございます。ちょっと、老施協の代表の内田委員さんの方から、意見書が出ております。ちょっと私の方で読み上げて簡単なコメントをしておきたいと思います。

推進会議に関する意見等ということで、近年の山口県における人口は減少傾向にありサービス利用者である高齢者も緩やかに減少しています。その通りです。あわせて近年の人手不足と物価高騰はすさまじい状況であると。もう本当にその通りです。またゴールド

プラン当時 1989 年ですけれども整備された施設は半世紀を過ぎ老朽化も進み、建て替えもしくは大規模改修の必要性があるが近年の建設費の高騰は掛け算に等しい上昇率であり、現状の補助金ではとても整備計画や改修計画は不可能であると。非常に現状をよく表していらっしゃるかなと思っております。このような大きな変革の最中、従来のような高齢者保健福祉推進計画では全く対応できないと。今後のさらなる時代の変革を見据え、現在本県が有する社会資源である高齢者施設を他の福祉サービスとも融合するなど、一辺倒ではなく柔軟なサービス提供ができるよう議論する時代が来たのではないかと。最後に今一度福祉の原点に立ち返り、高齢者プランの策定をすべきではないかと考えると、いうことで意見をいただいております。

私もこれ拝見させていただきまして、非常に背景それから今の現状、そういったものを端的に示していらっしゃるのかなと。この中で、先ほども申し上げましたけれども、従来のようなこの推進計画では全く対応できないと、そういう面も側面もあるのかなと。ただこれも法令に従ってやっておりますので 1 つの枠組みはあります。その中でどう、本当に私どもの山口県が、この高齢社会、超高齢社会に耐えうる社会を、先ほど話としてはちょっと出たんですが、SDGs、ソーシャルインクルージョン、1 人も残さない社会、何でも相談、断らない相談、そういったものを実現をしていくかっていうことをやっぱり考えて、この計画は山口県というマクロなレベルでございますので、マクロのレベルでの話、ただ、ミクロのレベルではできることはたくさんあるのかなというふうにも考えております。ただ、一番最後にですね、どこかにですね、何かとても重要なことが書いてあったんですが、今一度福祉の原点に立ち返りというふうなことが書いていらっしゃいます。

福祉の原点って何なのかなっていう話なんですけど、それはそれぞれ思いがあるところもあるかと思いますが、先ほどもちょっと私触れたんですけれども、やっぱり福祉の原点っていうのは、理念と同時に、やはり、原点と言っているのかどうかかわかんないんですけれども、やはりその地域地域、あるいは山口県全体、あるいは保険者単位、さらに市町の中の行政区単位とか、本当にその隣近所、その中にいてどういうニーズがあるのか、何を満たせばその人たちが満足して安心、安全、安定的に暮らせるのかというところがベースで、その話の上にどう施設を整備するか、量を確保するかという話を積み上げていくのが私は原点ではないかなと。ですから、あれが欲しいこれが欲しい。当然、いいですよ。デマンドっていうことで、あれがあったらいいなあと。あれがあったらいいなというのはやっぱり 1 つには限界がある。お金がない、人がないと。だから、あったらいいなっていうものから、やっぱり、絶対的に必要なもの、そしてあったらいいなと思うもの、こういったものをどうやって、うまく配分しながら、計画的にやっていくのかなと。そのあたりのことをおっしゃっているのかなと。だから通り一遍に何かこう何年までに何ヶ所整備するとか、それも大切なことだと思うんですよ。でもそれだけではもうちょっとね、なかなか山口県、もうちょっと何かいるんじゃないかなと。

皆さんそこは皆さんの知恵と工夫と、最後はね、なんかあまり言葉としてはあまり僕使いたくないんですけど、やる気。熱意、そういったものにかかってくるのかなと。今日はそういったこともですね、内田委員さんの意見も踏まえてですね、この高齢者保健福祉計画

ですね、ただ単にね、数字を並べるだけではなくて、やはり皆さんの1つ1つの思いのこもったプランにしていけば、それはおそらく県民に伝わるのではないかなと、私はちょっと青臭いことを言っておりますけれど、私は真剣に学生伝えておりますので、そういったこともちょっと共有していただければと思っております。

ただ、一言エクスキューズを言うと、私は佐賀県民なんですよ。でも山口県に対する愛は変わりませんので、引き続き、この会も、皆さんの熱意と知恵とで、よりよいプランに作っていければよいのではないかなというふうに思っております。ということでちょうど時間になりました。まだまだご意見等あるかと思いますが、あとで、お手紙も書けるようでございますのでそちらを活用していただければと思います。では事務局にお返しいたします。